

平成25年3月期 決算概要(単体)

● 損益の状況

コア業務純益は、貸出金利息の減少等により前期に比べ1億41百万円減少し、38億68百万円となりました。

経常利益は、不良債権額の減少等により前期に比べて6億65百万円増加の22億29百万円となりました。当期純利益については、前期は特別利益に厚生年金基金代行返上益24億52百万円を計上しましたが、当期はこのような特殊要因がないことから、前期に比べて9億67百万円減少の17億26百万円となりました。

用語解説

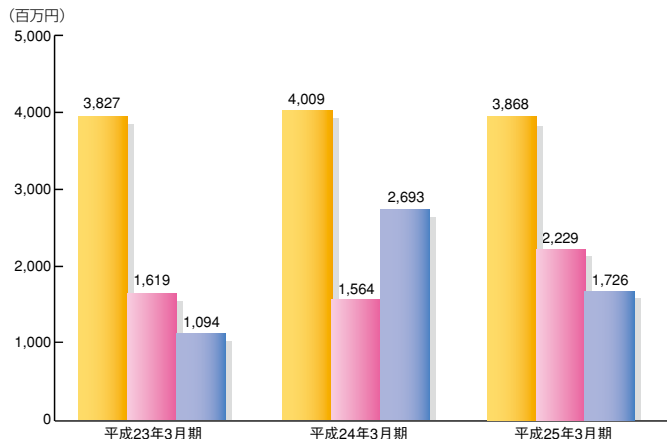
● コア業務純益とは?

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

● 経常利益と当期純利益とは?

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

● 損益の推移

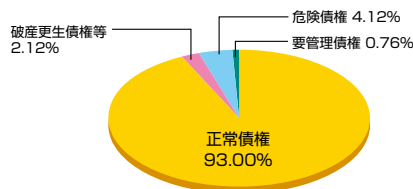


● 不良債権の状況

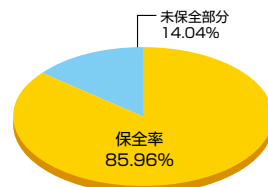
金融再生法の開示基準による不良債権は372億円で、総与信に対する比率は7.00%となりました。

平成25年3月末の開示債権額のうち85.96%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

● 平成25年3月末の状況



● 平成25年3月末保全状況



● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
金融再生法開示債権	282	367	372
破産更生債権等	114	122	113
危険債権	165	215	219
要管理債権	2	28	40
正常債権	4,895	4,870	4,949
総与信額	5,177	5,237	5,322
開示債権比率	5.45%	7.01%	7.00%
保全率	90.41%	88.88%	85.96%

<金融機能再生法上の区分概要>

- ①(破産更生債権等):破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②(危険債権):お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③(要管理債権):3か月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。